

学校施設整備業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、うるま市契約規則第44条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月6日

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

随意契約の事前公表

1	契約件名	中学校水泳プール管理業務 (R8)
2	契約内容	市内中学校施設内のプールの管理保全(機械室及び周辺の清掃・機械の起動等機能管理・水質管理)について契約する。ただし、対象施設は中学校9校とし、就業日数は85日以内とする。業務委託料は1回単価(午前8時30分～午後5時までの間)とし、単価には事務費を含む。
3	契約の相手方の決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
4	選定基準	(1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること
5	申請方法	見積書提出による ※提出期限：令和8年4月13日(月) 午後5時 必着
6	履行期間	令和8年5月1日～令和8年10月31日
7	契約担当課	うるま市教育委員会 教育施設課 電話番号：098-923-7166